

令和6年度 防火・防災管理講習（再講習）実施要領

主 催 北見地区消防組合消防本部
後 援 北見地区防火管理協議会

消防法施行令第3条による、防火管理講習（再講習）を次の要領により実施いたします。（※本講習は消防法施行令第47条の規定による防災管理講習（再講習）と併催いたします。）

1 講習日、講習時間及び講習の受付期間

講習種別	講習日	講習時間	講習の受付期間	定員
再講習	令和6年11月22日（金）	13時30分 ～16時30分	令和6年 10月21日（月）から 11月8日（金）まで	30名

※受付は先着順となっており、定員を超えた場合は受付をお断りさせていただきます。

2 講習場所

北見地区消防組合消防本部 4階講堂（北見市寿町2丁目1番28号）

受付 令和6年11月22日 13時00分から

3 受講資格

（1）アまたはイに該当する者

ア

【対象用途】

劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定多数の人が出入する建物（特定防火対象物）

【対象規模等】

対象用途のうち収容人員が300人以上となるもの

イ

【対象用途】

共同住宅（5項口）、格納庫等（13項口）、倉庫（14項）を除いた全ての用途（文化財（17項）も含む。）、地下街

【対象規模等】

- ・延べ面積5万㎡以上
- ・5階以上10階以下で延べ面積2万㎡以上
- ・11階以上で延べ面積1万㎡以上
- ・1,000㎡以上の地下街

（2）防災講習修了者で、防災管理者に選任されている方

4 講習内容

- (1) 防火・防災管理に関する概要（過去5年の法令改正等含む）
- (2) 防火・防災管理の意義及び制度（災害事例等含む）

5 受講費用

2,000円を当日受付で納入してください。（テキスト代等）

6 受講申込要領

- (1) 申請書に必要事項を記入して提出してください。
（写真の添付が必要となります）
- (2) 受講申込書は、直接提出または郵送してください。
- (3) 修了証のコピーの添付が必要となります。

7 受講申込書の提出場所及び受付時間

(1) 直接申込の場合

提出場所		住所	受付時間
消防本部	予防課設備指導担当	北見市寿町2丁目1番28号	8時45分～17時30分 （消防署は土・日・祝祭日も可）
消防署	庶務課予防担当	〃	

(2) 郵送の場合

消防本部予防課設備指導担当宛に郵送してください。

8 講習当日の留意事項

- (1) 受講申し込みをせずに、直接会場に来場されても受講はできません。
- (2) 筆記用具は必ず持参してください。
- (3) 遅刻した場合は受講できません。また、途中退席（携帯電話での一時退席を含む。）、代理受講等の行為が発覚した場合は、講習修了とは認められません。

問い合わせ先・・・北見地区消防組合消防本部予防課
〒090-0065 北見市寿町2丁目1番28号
Tel (0157) 25-1521